

2002年6月号

ほくし

発行所

社団法人 大阪北区歯科医師会

大阪市北区南森町1丁目4番28号
プールパール南森町205号室

TEL(06)6363-0016 FAX(06)6363-0046



平成十三年 第二回通常総会

H14.3.26

三月二十六日(火)午後七時より、北区民センターに於いて、第二回総会(通常)が開催された。定刻になり、急用のため欠席された藤田議長に代わり、多田副議長より開催宣言がなされた。



大塚常務理事により点呼が行われ、会員数二百九名、定員数百五名で、当日出席者三十六名、書面評決九十二名、委任状提出二十八名合計百五十六名で総会の成立が報告された。

大西副会長より開会の言葉があり、三件の議事がスムーズに承認されることを希望すると述べた。議事録署名人に、四班高麗先生、六班渡辺先生が指名され、会長挨拶に移り黒川会長より、平成十三年十月に、法人設立二十周年記念祝賀会を挙行し、会員諸氏の絶大な御協力により、盛大かつ好評に終わったことを報告、会員へ改めてお礼を述べた。次いで、報告事項として、平成十三年度会計中間報告が安田常務理事により、共済制度は田中理事がそれぞれ報告した。又、平

成十三年度会計中間報告が安田常務理事より、二十周年準備委員会報告が井上委員長より報告された。代議員会報告として、府歯代議員会は、石崎府歯代議員より報告、日歯代議員会は、緒方日歯代議員より提出された報告書を、大塚常務理事が代読した。議事に移り、会員より、第一号議案及び第二号議案が関連するものとして、一括上程の動議があり、満場一致の上、平成十四年度事業計画と平成十四年度一般会計収支予算案が、東郷専務理事、安田専務理事よりそれぞれ提案理由を述べた。満場一致で可



決承認、第三号議案平成十四年度特別会計収支予算が安田常務理事より提案も、満場一致で可決成立した。閉会のことばとして橋本副会長が立ち、スムーズな進行のお礼を述べ、多田副議長の閉会宣言により総会は無事終了した。

次いで、国保北支部総会、連盟北支部総会が、安田友二支部長、水沼支部長によりそれぞれ開催され無事終了した。

パノラマ

◎林冠クレーンを御存じだろうか、サラワク州のそれは、ゴンドラが高さ八十米、直径百五十米の円筒内のどの三次元座標にも到達できるものであり、自由度の高いアクセスにより、研究が進んだ。◎サラワクの林冠研究の目的は、最大の生産性を持つ森林生態系のガス交換や炭素・水収支を明らかにすること。一斉開花のような超年生物季節のメカニズムやその生態的意義を探ること。◎熱帯林は地球の陸地の六パーセントしか覆っていないが、地球上の炭素の約半分を貯蔵している。地球上で最も豊富な生物相を養っている植生でもある。地球の全生物の九十パーセント以上が、熱帯林に棲み、その多くが林冠にいる、と推定されている。生物多様性条約や気候変動に関する国連枠組条約では、ともに熱帯雨林とその林冠に絞った研究が緊急に必要である、と強調されている。◎炭素循環に注目した植物学者の実験によると、熱帯雨林は、地球の温暖化の原因と成るCO2の上昇を遅らせることとはできないと出た。(B)

21世紀の改革が始まったという実感を味あわされるであろう診療報酬のマイナス改定がいよいよ4月からスタートする。

近年の不況を克服するため、小泉内閣による経済財政の合理化を目的とした構造改革は好ましく思いこそすれ反対するものではないが、不良債権処理や公共事業の削減と同例で社会保障とりわけ医療の改革を進める事には賛同出来ない。

しかし、昨年来の経済財政諮問会議から総合規制改革会議のきびしい一方的な改革方向の流れと共に、厚生労働省の示した医療制度改革試案を受けた形で、政府・与党社会保障改革協議会が

昨年の11月29日に出した医療制度改革大綱の骨子が閣議決定され、財政の削減を主眼とした医療の改革が進

綱の骨子に示されたのが、この度の診療報酬は引下げの方向で2.7%のマイナスである。この制度が始まって

ば、平成13年6月の歯科診療所の医療収入は2年前より6.6%のマイナスである。今後はさらなる医業費用の

診療報酬改定は薬価を含むため、診療報酬分は1.3%のマイナスであり、中医協での点数張りつけ時の運用として、これまでの点数から2.5%のマイナスを行い、1.2%のプラスが適正な技術料の重点分野に配分されている。改定の内容を充分吟味してプラス部分の活用を計る等の対策が必要であると考える。いずれにしても今後の医療制度改革の中で、カルテの電子化・EBM・医療の標準化などと共に広告や医療情報提供の規制緩和或いは医療機関の経営形態の多様化など歯科医院にとって厳しい改革が実施されていく事に対応する心構えが必要である。

家族名義に分散する場合に注意しなければならぬのは、贈与税がかかるという事です。(年間一〇万円を超えると)又「名義の借用」と見なされ、保護されない可能性もある。

四、その他

(一) 株式あるいは貴金属に投資する。

勿論これらの投資にはリスクが伴います。

(二) 国債を購入する。

今の国債の残高を償還するには、インフレの政策をとらなければ償還出来ないのではないのでしょうか。

インフレになれば国債の価値も下落し、資産の目減りと言う事になります。

以上、私の思うままに書きましたが、先生方のお考えは如何でしょうか。



論説



21世紀の医療改革

副会長 橋本 收

められることになり、さらに今年になってサラリーマン本人の3割負担を平成15年4月実施と明記する等の厳しい状況である。この大

以来初めてのマイナスである事は今後も含めて厳しく受け止めなければならぬ。しかも、昨年末に発表された医療経済実態調査によ

合理化に努めなければ歯科医療経営が成り立たなくなることに留意しなければならない。この度の2.7%マイナスの

帳を添えて申し込む必要がある。この場合、金融機関の大小、財務内容の悪い悪いは関係がない。

デーズの財務格付けは次の通りです。

但し、同一金融機関の場合、支店や口座が異なっている、名義ごとに名寄せが行なわれるので、一金融機関で名寄せ後の預金総額が一〇〇〇万円までにしなければならぬ。

二、金融機関に借入金がある場合は、預金と相殺出来るので、借入金と預金の差額が、保証範囲内にすれば良い。

但し、預金と借入金の相殺は、預金者が破綻した金融機関に書類と預金通

参考の為、日本経済新聞(平成十四年三月二十八日付)に掲載されたムー

ペイオフ解禁その後

顧問税理士 石田 豪

平成十四年四月一日より、ペイオフが解禁されました。

ペイオフについては、これまで新聞等で報道されているので、先生方もすでに御承知の事と思われ

金者の自己責任が求められることになりました。自分の資産をどの様に守るか、色々な方法が考えられます。

一、各金融機関の預金残高を一〇〇〇万円にして、金融機関の数を増やす。

三、家族名義で預金を分散する。

税務申告説明会開催

H14
2.6

平成十四年一月六日(水)
午後六時より「ガーデンシ
ティクラブ大阪」において、
税務申告説明会が開催され
ました。

三浦幹雄部員の司会で、
黒川会長の挨拶で始まり、
北税務署の森崎副署長の挨拶
の後、個人課税の場第一
統括官により確定申告につ
いてくわしい説明がなされ
ました。

今回は、確定申告書が新し
くなり、説明の後、出席者
から活発な質問が多くなさ
れました。又、税務署に対
しての要望も出され、実り
ある税務申告説明会になり
ました。

終りに中谷副会長から御
礼の言葉があり、閉会の挨拶
とした。

参加者は三十名でした。



ヘルスリーダー育成講座

H14
1.22

さる平成十四年一月二十二日、
北区保健センターにて約
20名を対象として、ヘル
スリーダー育成講座「健
やかに老いる歯の健康」
について「8020運動」
を軸にして1時間の講演
をしました。参加された
みなさん、かなり歯につ
いて関心があるようで、
熱心に聴いて頂きました。

質疑応答の場面では、電
動歯ブラシや根管治療、
インプラントについての
専門的な質問もあり、非
常に充実した時間を過ご
せました。これを機に、歯
科医師会とヘルスリーダー
が共に地域社会に貢献でき
ればよいと実感しました。

(地域医療部・白井喜宏)

北区学術講演会事後抄録

『根管治療の予後を考える』

第12班 福西 一浩

H14
3.12


日常臨床において頻度の
高い治療の中に歯内療法、

知事表彰を受賞して

第7班 三宅 淳

H14
1.17


本年1月図らずも知事表
彰をいただいた。S38年に
定時制校医を拝命し来年で
40年になる。その間生徒達
はおどろくほど変貌してい
る。

男子のイヤリング、女子
の口角や鼻のピアス又服装
でも男子を挑発でもするよ
うな短いスカートや大きく
開いた胸元、これでは男の
子も変な気になるのも無理

はない。がここ2、3年や
や落ち着いて来た様に思う。
そんな中で私は一人一人
の検診後一言二言話しかけ
る事を心掛けていた。少し
でも若い人達の考え方や服
装を見聞きして私自身の頭
の中の改革の一助にしたい
と思っている。又今話題の
若い人達へのライフスキル
(心の能力)、その教育が
喫煙・飲酒・薬物・若年妊
娠・いじめ・暴力など思春
期のさまざまな危険行動の防
止や健康教育に少しでも有
効に役立てばと思っている。
体力のつく限りこの仕事
をつづけていきたい。

とくに根管治療がある。我々
一般臨床医にとって根管治
療は、その後の修復治療へ
とつながる1つの大切なス
テップであり、補綴修復物
が長期にわたり維持される
ためには、根管治療の予後
が良いことが望ましい。
今回の講演では根管治療

計報



沖野 昭彦 先生

御略歴

昭和十三年七月二十一日生
昭和四十五年
大阪大学歯学部十七回卒業
御自宅
豊中市新千里北町二一七一
六

『沖野先生のお精神』

第16班 松井 孝彦

3歳児検診で御一緒した
時の事でした。最近の歯科
医療についておっしゃった

後の追跡調査を行ったいく
つかの文献を取り上げ、予
後左右する因子について
の考察を行った。とくに、
根管充填後の根尖部におい
て生体にとの適切な治療を
選択するのか、また我々術
者はその治療を達成するた
めにどのような概念をもつ
て治療にあたるべきである
かについて検討を加えた。
また、予後が悪いといわれ
る根尖病変についてその成
因を探り、どのようにすれ

ば治療に導くことができる
のかについても言及した。
さらに通常の根管治療では
根尖病変が治癒しない症例、
いわゆる難治性根尖性歯周
炎について、その原因と対
処法について最近の知見を
もとに考察を行った。今回
の講演を通じて、抜髄根管
を感染根管にしないことの
重要性(術者側の責任)が
強調できたものと考えてい
る。

事があります。『この頃の
患者さんにはひどい歯の人
が少ない。子供もCになっ
ている子はほとんどいない。
これは国民の口腔衛生の向
上と、そのお手伝いをして
いる歯科医師の長年にわた
る成果であろうと思われる
が君はどう思う?』と聞か
れました。突然のことです。
『そう云われればそうですね』
としか返事ができませんで
したがあとから考えるとこ
の短い問いかけの中に、第
一に患者、我々はその手助
けと云う謙虚さ、10年20年
という長い目で物を見る視
野の広さ、そして自分達の
方向は、まちがってはいな
いと云う仕事に対する自負
があります。私もこの様な
精神をもちたいと思ってお
ります。合掌。

みおつくしの会

H14
3.30



桜が例年になく早い満開の3月30日(土)リーガロイヤルホテルに於いて13名の長寿の先生方に出席頂き北歯みおつくしの会が開催されました。

田中理事の司会の下で黒川会長の挨拶に続き、久方ぶりのご出席の高垣先生の乾杯の音頭で祝宴が始まりました。なだ万の懐石料理に舌鼓を打ちながら、この1年間の近況報告などをお話して頂きました。皆さん



引退なさった先生もおられますが元気で現役バリバリというような感じで若い先生方を叱咤激励されていました。また昭和20、30年代の北区の歯科医院の開業状態、またその当時の先生方の話題、思い出話で盛り上がり、時間が足りなくなってしまうほど、和やかな楽しい懐かしいひと時でした。最後に記念撮影を行い祝宴を終了しました。ご出席の先生方本当にありがとうございます。



◎今号の『ほくし』発行が遅くなりましたが、やっとお届けできました。事務所に、パソコンが導入され事務に活用されていますが、広報部では、『ほくし』作成の利用を考えていました。◎紙面作成のためのソフトを入れ、記事の文字打ち込みは部員が行い、構成では印刷所のW氏の協力を得て、何回かの試行錯誤の末に、決定しました。もう少し経費を重ねて、時間と経費の削減の成果を出したい。

編集後記

ございました。

ご出席の先生方は高垣雄二郎先生、安田良三先生、安田清子先生、佛願徹先生、青山敏男先生、前田勝先生、澤英一先生、大内弘先生、山田昇一先生、中西國夫先生、日笠澄子先生、三浦康宏先生です。

